

適用拡大情報

農林水産省登録
第22209号

殺菌剤
アフェットフロアブル
ペンチオピラド水和剤

平成 25 年 9 月 11 日付けで以下の通り適用拡大されました。

<変更内容>

- 作物名「トマト」、「ミニトマト」の適用病害虫名に「すすかび病」を追加する。
- 作物名「ピーマン」の使用方法に「株元灌注」を追加する。
- 作物名「ねぎ」に適用病害虫名「小菌核腐敗病」を追加する。
- 作物名「アスパラガス」に適用病害虫名「褐斑病」、「斑点病」を追加する。
- 作物名「花き類・観葉植物(チューリップを除く)」を「きく」と「花き類・観葉植物(きく、チューリップを除く)」に分割し、「きく」の適用病害虫名に「白さび病」を追加。

太字が拡大、下線が変更部分です。

作物名	適用病害虫名	希釈倍数	使用液量	使用時期	本剤の使用回数	使用方法	ペンチオピラドを含む農薬の総使用回数
トマト ミニトマト	すすかび病	2000 倍	100～ 300L/10a	収穫前日 まで	3 回以内	散布	3 回以内
ピーマン	白絹病		1L/株			株元灌注	
ねぎ	小菌核腐敗病		2 回以内		散布	4 回以内 (株元灌注は 2 回以内、 散布は 2 回以内)	
アスパラガス	褐斑病 斑点病		4 回以内	4 回以内			
<u>きく</u>	白さび病 灰色かび病		発病初期	3 回以内		3 回以内	
<u>花き類・観葉植物</u> (きく、チューリップを除く)	灰色かび病						

使用上の注意事項などについては、製品に貼付されているラベルを参照のこと。

適用拡大作物のみのご案内になります。